

【本部】

監事監査	4月23日（木）11時から
第1回理事会	5月2日（土）11時から
評議員会	5月30日（土）16時から
第2回理事会	12月13日（日）16時から
第3回理事会	3月18日（木）11時から

【施設】

1.

保育理念	子どもの健やかな育ちを保護者や地域と共に支える 子どもの健全な心身の発達をはかりつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培うため家庭や地域での生活を含め生活全体が豊かなものになるようとする。ために園では、家庭と連携を図りながら園における生活を通して、生きる力の基礎を育成する。
教育保育方針	<p>1. 周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもつていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにする。</p> <p>2. 園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする。</p> <p>3. 自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることから、遊びを通しての指導をおこなう。</p> <p>4. 一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行う。 これらをふまえて、豊かな人間性の育成を目指し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心身の健康の基礎を培う ・ 自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う ・ 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、思考力の芽生えを培う ・ 言葉の豊かさを養う ・ 豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う
めざす子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気な子ども（心身が健康で体力のある子ども） ・ 友達と仲良く遊べる子ども ・ 明るく生き生きとして心豊かな子ども ・ 挨拶の出来る子ども ・ 自分で考え行動する子ども

2. 各クラスの本年の保育教育指導内容は年間保育・教育指導計画にておこなう。

3. 開所時間

平 日	午前7時00分から午後6時30分まで
土 曜 日	午前7時00分から午後6時30分まで

4. 休園日

日曜、祝日（振替休日を含む）、年末年始、園が特別な事情を認めるときとする。

5. 施設事業運営

(1) 児童の待遇

・利用定員 55名（1号15名・2・3号40名）	
イ、園児組編成	0・1歳児 こもも・も も 組
	2 歳児 たんぽぽ組

令和2年度園児予定数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	1	1	2	3	3	5	6	7	7	7	7	7	56
1歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
2歳児	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	113
3歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
4歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	192
5歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
	58	58	59	60	60	62	63	65	65	65	65	65	745

上記の内、1号認定児

満3歳児			1	1	1	3	4	4	4	4	5	31	
3歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	
4歳児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	
5歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
	13	13	14	14	14	16	17	17	17	17	17	18	187

ロ、健康管理

登園時において、子どもの健康状態を観察するとともに、保護者から子どもの状態について報告を受ける。また、保育中は子どもの状態を観察し、何らかの異常が発見された場合には、保護者に連絡する。

内科検診を年2回、歯科検診を年1回行う。

尿検査年2回を年1回実施する。

感染症対策についての勉強会の実施を学校薬剤師の先生と行う。

ハ、栄養管理

保育所等における栄養給与目標量算出表等により栄養管理する。

ニ、教育・保育

教育・保育要領の理解のための勉強会を開催する

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に發揮しながら活動できるようにし、健全な自身の発達を図るようにする。延長保育及び、預り保育事業を行う。

ホ、安全管理

消防計画書の避難訓練年間計画により、毎月1回避難訓練を行う。また、不測の事態に備え、必要な救急用の薬品、材料を整備するとともに、救急処置の意義を正しく理解し保育士としての処置を熟知するよう努めると共に、救急法講習の受講を推進する。

不審者対策としての防犯訓練をする。また、日々緊急通報装置や消火器が常備してある事を確認する。

ヘ、地域の子育て支援と交流

幼児教育施設等に通っていない家庭への支援を実施する。また、地域の高齢者に園を知ってもらう機会をつくる。

ト、放課後児童健全育成事業の自主事業

卒園児に対する放課後の居場所づくりや長期休業中の安全内場所の提供を保護者の希

望に応じ実施する。

チ、送迎バスの運行事業

送迎の困難な家庭の支援及び1号認定児の送迎を行う。

リ、保護者支援

- ・ 育児相談の実施
- ・ クラス会等によりリフレッシュや友達作りの支援
- ・ 家庭教育学級による生涯学習の機会の提供

(2) 職員の待遇

イ、職員構成

園長1名、教務主任（教頭）1名、主幹保育教諭2名、常勤保育教諭8名、非常勤保育教諭3名、常勤調理員2名（内、1名栄養士）、非常勤調理員2名、常勤事務員1名、バス運転手1名。

ロ、健康管理

年1回の成人病予防健診を行う。

給食関係者は毎月1回、その他の職員は2ヶ月に1回検便を行う。内容はサルモネラ・細菌性大腸菌O-157・赤痢。なお、10月から3月の間については調理業務を行う職員についてノロウイルスの検便検査を行う。インフルエンザ予防接種費用の補助を行う。希望職員に対して、はしか、風しんの抗体検査及び必要のあるものについては予防接種を行う。

ハ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規則を適宜改正し、その規則に基づき労務管理及び待遇を行う。また、待遇改善手当を支給する。

ニ、研修

社会福祉人材研修センター事業計画により受講申し込みをする。その他勤続年数や分担に応じた研修を受講する。また、保育団体主催の研修に参加する。

新制度施行に伴い、幼保連携型認定こども園に移行したため保育士及び幼稚園教諭の免許の併用が必須となる。そのための、補助及び受講の時間の確保を計画的に行う。

(3) 保護者会

イ、総会及び役員会

総会は、年度末に行う。役員会は、4月・11月・12月に行う。その他必要に応じて行う。

ロ、保育参観

保育参観は、5月から翌年2月の間に日程を指定して一日保育士体験として行う。

ハ、その他

親子遠足4月、プール開き6月、夏祭り7月、運動会9月、発表会を12月に開催する。

(4) その他

- ・ 延長保育（前30分）事業を受託する。
- ・ 世代間交流事業により老人ホームを訪問し交流をもつ。
- ・ 世代間交流事業で地域高齢者との交流を行う。
- ・ 地域の祭りに参加する。

- ・ 幼年消防クラブの活動を行う。
- ・ これから保護者になる若年層に園を解放し『パパママ応援団』として子供の特性を伝え虐待防止等に寄与する。
- ・ 産後 4 週より乳児の受入を行う。
- ・ 年長児は和太鼓に取り組む
- ・ 園児の祖父母とのふれあいを大切にした行事を年に 3 回計画する
- ・ 以上児クラスは『エコ保育事業』に取り組む。
- ・ 一時預かり保育事業（一般型及び幼稚園型）を行う。
- ・ 日向市子ども子育て協議会と連携して、保育士等の確保に向けた取り組みを行う。
- ・ 日向市及び日向市三団体と連携して保育士確保及び関連事業の取組を行う。
- ・ 保育士養成校や地元高校及び中学校の実習等の受け入れを実施。
- ・ 幼保小連携事業を行う
- ・ 要保護児童対策会議との連携を行う。

6. 施設事業管理

(1) 事務関係

イ、園だより 毎月 1 回発行
給食だより 毎月 1 回発行

(2) 設備関係

イ、 施設の維持管理点検
ロ、 固定遊具や保育環境の定期点検
ハ、 地震等対策を強化する
ニ、 固定資産物品等の購入
ホ、 園舎の修繕や壁面塗装の準備にとりかかる

(3) 施設関係者評価を実施する

(4) 苦情解決に向けて取り組む

7. 会計

(1) 令和 2 年度資金収支予算書 別紙添付

【本部】**《監事監査》**

- 1 開催日 令和2年5月7日（木）9時00分から
中村監事・園長立会（中村事務所にて）
大野監事・園長立会（当園事務室にて）

《評議員会》

- 1 ①評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 令和元年度の計算書類及び財産目録の件
第2号議案 社会福祉充実計画の件
第3号議案 田口美恵 理事選任の件
第4号議案 尾方貴子 理事選任の件
第5号議案 遠山七恵 理事選任の件

- ②評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
理事長 黒木三郎

- ③評議員会の決議があったものとみなされた日
令和2年5月21日
なお、提案事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。

- ④評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
理事長 黒木三郎

《理事会》理事会の決議の省略による提案

- 1 理事の総数 6名
監事の総数 2名
同意書及び確認書を提出した理事及び監事
理事 黒木三郎、理事 糸平一彦、理事 小林鍊一、理事 福良信一、理事 岡田涼子、
理事 河野義郎、監事 大野靖文、監事 中村公彦

- ①理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第1号議案 令和元（平成31）年度 事業報告及び収支決算の件
第2号議案 令和2年度 補正予算第1回の件
第3号議案 評議員会の招集事項の件
(1) 開催日時及び開催場所
決議の省略の方法により行う。
(2) 議案
第1号議案 令和元年度の計算書類及び財産目録の件
第2号議案 社会福祉充実計画の件

第3号議案 田口美恵 理事選任の件

第4号議案 尾方貴子 理事選任の件

第5号議案 遠山七恵 理事選任の件

(3) 議案の概要

第1号議案 令和元年度の計算書類及び財産目録の決議

第2号議案 社会福祉充実計画の作成が必要ない事の決議

第3号議案 田口美恵 理事選任の決議

第4号議案 尾方貴子 理事選任の決議

第5号議案 遠山七恵 理事選任の決議

② 理事会の決議があつたものとみなされた事項を提案した者の氏名

理事長 黒木三郎

③ 理事会の決議があつたものとみなされた日

令和2年5月13日

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかつた。

④ 理事会議事録の作成に係る職務を行つた者の氏名

理事長 黒木三郎

2 開催日時 コロナによる12月定例会の延期の理事会

令和3年1月16日（土）午前10時～11時

① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん事務室

日向市東郷町山陰丙1447番地1

② 理事定数及び出席理事

理事定数6名 出席理事6名

理事長 黒木 三郎（議長）・理事 岡田 涼子・理事 尾方 貴子

理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（記録）

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

③ 決議された議案

第1号議案 給与規程の変更の件

第2号議案 令和2年度補正予算第2回の件

第3号議案 次回理事会の日程及び議案の件

④ 理事長執行状況報告

3 開催日時 令和3年3月13日（土）午後4時～5時30分

① 開催場所 認定こども園やまげほいくえん事務室

日向市東郷町山陰丙1447番地1

② 理事定数6名 出席理事6名

理事長 黒木 三郎（議長）・理事 岡田 涼子・理事 尾方 貴子

理事 田口 美恵・理事 遠山 七恵・理事 河野 義郎（記録）

監事定数2名 出席監事2名

監事 中村 公彦・監事 大野 靖文

③ 決議された議案と報告事項

理事長執行状況報告

- 第1号議案 処遇改善費加算の件
- 第2号議案 令和2年度予算更正第3回の件
- 第3号議案 D&Oマネジメントパッケージ（法人役員保険）保険の件
- 第4号議案 令和3年度度事業計画及び収支予算の件
- 第5号議案 利益相反取引の件（駐車場）
- 第6号議案 理事会日程と議案の件

【施設】

- ・定員 55名 (1号認定15名・2号認定21人・3号認定19名)
- ・開所時間 延長保育を含む開所時間 7時から16時半までの11時間半でお迎えの時間がそれ以降になる世帯については都度対応。

1. 施設事業運営

(1) 児童の処遇

イ、園児組編成と入所児数

令和2年度園児予定数

定員 55名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	1	1	2	2	2	3	4	5	5	6	6	6	43
1歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	118
2歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	99
3歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
4歳児	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	199
5歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	159
	58	58	59	59	59	61	62	63	63	66	65	65	738
充足率	105%	105%	107%	107%	107%	111%	113%	115%	115%	120%	118%	118%	

上記の内、1号認定児

定員 15名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
満3歳児			1	1	1	3	4	4	4	4	4	4	30
3歳児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
4歳児	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	67
5歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	13	13	14	14	14	17	18	18	18	18	18	18	193
充足率	87%	87%	93%	93%	93%	113%	120%	120%	120%	120%	120%	120%	107%
2・3号計	45	45	45	45	45	44	44	45	45	48	47	47	545

49世帯(内10世帯日向市内)

2020/11/1

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	割合
小野田	1	1	1	1	2	4	10	16%
羽坂		1	1		1		3	5%
鶴野内 大工野			1	3	1	2	7	11%
八重原							0	0%
迫野内			1		2		3	5%
福瀬	1	4			2	4	11	17%
田野川	1	2	1		1	1	6	10%
仲深		1				1	2	3%
坪谷	1				1	1	3	5%
日向市内	1	1	2	5	7		16	25%
美郷町			1				1	2%
宮崎市				1			1	2%
計	5	10	8	10	17	13	63	

□、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、学校医（内科2回、歯科1回）による健康診断、毎月の身体計測、日々登園時の健康観察（個別の清潔及び外傷の有無の確認）年2回の尿検査等を実施し、園児の健康状態を把握し保持している。また、土

田歯科院長によるフッ素指導を受けた。満4才以上児には、フッ素洗口を保護者の承諾の下おこなった。

ハ、栄養管理

保育所等における栄養給与目標量算出表等により栄養管理する。また、隔月1回日向市子ども子育て協議会給食部会議に参加すると共に、毎月の職員会議等でも検討し次のようなことに留意し献立を作成している。

1. 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮している。
2. 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れ常に変化を持たせている。また、栄養必要量の過不足を招かないためなるべく多くの食材を取り入れ栄養管理をしている。
3. 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう調理の工夫で、子どもが嫌いと思われる食品でも食べることができるようにして、また、味付けは大人のものより薄味にしている。

ニ、教育及び保育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に發揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようにと考え、各年齢児の年間保育計画・年間指導計画・月等に基づき日々の教育及び保育に取り組んでいる。

ホ、安全管理

園児の生命、身体を危険から保護することを目的とし、年間避難訓練計画により毎月1回の避難訓練を計画に基づいて実施した。

また、不測の事態に備え、必要な救急用の薬品、材料を常備するとともに、救急処置の意義を正しく理解し、保育教諭としての処置を熟知するように2年に1度日向消防署の普通救命講習Ⅰの講座に参加し技術の向上に努めている。その他、園児保険加入・地震発生時に備え避難訓練もできる『地震の見張り番』を活用した避難訓練を実施している。加えて、防犯訓練を株式会社アルソックの協力のもと実施している。

ヘ、地域の子育て支援

一般型一時預保育の総実施数7日

在園児以外の子育て相談は無

園庭開放利用数2件

パパママ応援団を実施するも利用者なし

宮崎県赤ちゃんの駅事業協賛

ト、幼稚園型一時預及び同土曜預

- ① 1号認定児の教育保育時間終了後の預保育の実施

補助事業・・・4月から3月の総利用実績3,035件

- ② 1号認定児の休日及び長時間分の実施・・・総利用実績463件

チ、小学校等との連携

- ① 幼保小中連絡協議会（日向市内の各校長等との情報交換）

（園長） 6月20日（木）大王谷コミュニティーセンターにて

（園長） 8月7日（水）日向市役所4階会議室

（園長） 11月26日（火）日向市中央公民館第4研修室

(園長) 2月3日(月) 日向市役所4階会議室

(園長・藤田) 2月18日(火) 大王谷コミュニティーセンターにて

② 第3回東郷中学校区特別支援教育連絡会(区内の特別支援対応児についての会議)

(主幹教諭) 12月 19日 東郷学園にて

① 幼保小連携に係る協議会(東郷学園・坪谷小学校・やまげほいくえん)

1月7日(火) 東郷学園会議室(園長・主任・主幹)

2月10日(月) 東郷学園会議室

⑤ 幼保小中、教員等交流夏季研修会 視察等(区内教員、10名)

2月の当園の園内の園児の様子や環境及び遊具教具の紹介と園児の観察情報交換

⑥ 新入学児童に関する引継ぎ会(教務主任) 3月

東郷学園 坪谷小学校 延岡市立岡富小学校

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断(35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断)、給食従事者は毎月1回、その他の職員は2ヶ月に1回の検便を行った。また、日々の健康状態について各職員に申し出るよう伝えてある。なお、調理従事者については、ノロウイルスの検査を12月から3月の間に行つた。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び待遇を行つてある。また、職員待遇改善事業により待遇改善をおこなつた。

ハ、研修

年度初めに社会福祉人材研修センター事業計画等により受講申し込みをしていたが、コロナ禍のため殆どの外部研修が中止になつた。そのため、急遽WEB研修会に切り替へつ研修を開催した。

ニ、職員会

毎月1回定期的に昼間の時間を利用し開催した。また、クラス代表のリーダー会を週に1回行つた。

ホ、福利厚生

インフルエンザ予防接種の補助。

福祉医療機構及び宮崎県社会福祉施設等退職共済への常勤職員の加入

ソウエルクラブの加入 定期健康診断の実施

職員のクラブ活動の推進

(3) 保護者

イ、総会及び役員会

総会及び監査は、コロナ感染症防止の観点から紙面で行つた。役員会は、4・6・9・11・2月に行つた。

保護者会からミュージックペルー式の贈呈を受けた。

ロ、一日保育士体験デー

保護者の都合を付けやすいように、年間の実施日一覧表を配布し計画的な参加ができるよう配慮したが、コロナ禍のため開催しない月もあり年度末に集中してしまつた。

ハ、その他

コロナ禍のため計画通り行えず、年長児8月、その他は2月のみ以上児・未満児別々の日

に保護者クラス会を行った。その際には、子どもの預かりを行い参加しやすく配慮した。

また、祖父母招待の行事は、すべて中止にした。

二、家庭教育学級の実施年も3回開催した。

(4) その他

- ・前30分延長保育事業の委託を受けた。
- ・地域活動の世代間交流として牧水園12月に計画するもコロナ禍により中止した。
- ・幼年消防クラブ消防出初式中止
- ・地域の祭事等の中止。
- ・宮崎県教育事業対策交付金も募集があり応募するも、コロナ対策補助限定で行うとのことで不採用となる。

2. 施設事業管理

(1) 事務関係

- イ、園だより 毎月1回発行
ロ、給食だより 每月1回発行

(2) 施設設備関係（固定資産に係るもの）

別冊、固定資産台帳にて

(3) 備品関係

- イ、保育用具 ヨーナー用具購入 整理棚の購入 砂場用具入替
絵本の整備 未満児用木製椅子13脚 2階洗濯機
栄養管理ソフトの保守契約 倉庫棚購入 掛布団4枚購入
厨房備品及び食器の購入 給食用具 残留塩素濃度測定器
厨房機器の保守管理契約 水素サーバー保守
厨房グリストラップ清掃（年3回） ニシハタシステム(IP)電話契約4台

- ロ、安全管理 119番警報装置・火災報知機及び消火器の保守管理の契約
アルソック警備保障との契約・ 地震の見張り番の活用と契約
非常時等の連絡メールソフトの契約 コロナ防止クローラ噴霧器
ユニファ（ルクミー乳児体動チェック契約 検温記録システム導入）
エコムシュー（オムツ等密封処理機）空気清浄除湿器購入
2階シリングファン1台交換 ポータブル蓄電池及びソーラーパネル購入

- ハ、事務関係 給与ソフト及び会計・固定資産ソフトの保守契約
メール配信ソフトの更新契約
情報公開用ホームページの更新契約

(4) 施設関係者評価

評価実施日（期間） 注1	実施内容 注2 (評価実施者・評価内容等)
職員自己評価	5月：9月～1月
実施無	

【令和2年度における苦情等の報告】

苦情等の件数	0件
第三者委員への報告	0件
結果を公開した件数	0件

【会計】

(1) 決算の報告書（別添I）